

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 (工 学)	氏名	吉原 俊朗
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論 文 題 目 広島県の観光景観画像に対する心理的評価に関する研究 (A Study on the Psychological Evaluation of Tourism Landscape Images in Hiroshima)			
論文審査担当者			
主 査	教授	西名 大作	印
審査委員	教授	田川 浩	印
審査委員	准教授	岡河 貢	印
審査委員	准教授	千代 章一郎	印
審査委員	准教授	田中 貴宏	印
審査委員	准教授	角倉 英明	印
〔論文審査の要旨〕			
<p>本論文は、訪日外国人観光客誘致促進の観点から、主として中国人を被験者に採用し、広島県の観光景観画像を呈示して心理的評価を求める実験を複数回実施することにより、結果の分析から訪日潜在層の意向に関する基礎的知見を得ようとするものである。</p> <p>第1章では、研究の背景・目的、並びに、既往研究を概観した上で本論文の位置づけを明確化すると共に、使用した景観画像とその3類型（人工、伝統、自然）について示している。</p> <p>第2章では、日本在住の中国人留学生、韓国人留学生、並びに、日本人学生を被験者とした評価結果を示し、後二者との比較から中国人留学生の評価傾向を概括している。すなわち、景観画像に対する総体的な評価項目として位置づけられる「訪問希望」における、自然類型への高評価傾向、「訪問希望」と「日本らしさ」との関連の可能性を示している。</p> <p>第3章では、中国人留学生においては日本在住経験の評価への影響が予想されることから、日本来訪や接触の経験がほぼ皆無の中国在住の学生を被験者とした評価結果を示し、中国人留学生、並びに、日本人学生との比較を共分散構造分析の適用により図っている。これより、中国人学生と中国人留学生の「訪問希望」の評価傾向は概ね共通するものの、「日本らしさ」による影響が後者と比べ前者ではほぼみられず、また、「日本らしさ」の評価傾向も両者で相違することから、想定された日本在住経験による影響を確認している。</p> <p>第4章では、さらに近い将来、訪日旅行者となり得る中国在住一般市民の評価結果を示し、中国人学生と比較している。「訪問希望」の評価傾向における両者の類似性を示しながら、一般市民においては伝統類型の景観群をより高く評価する傾向を指摘している。また、両者の評価構造の異同を仔細に把握するために適用した多母集団同時分析により、潜在変数間の関連を検討し、「固有性」や「開放性」による「日本的特徴」への影響がみられる一方、「日本的特徴」から「選好度」への影響は乏しく、むしろ「固有性」で大となる共通した構造を示すと共に、学生では「開放性」、市民では「調和性」の影響がより顕著となる相違を明らかにしている。</p> <p>第5章では、中国人の評価傾向が総括され、「訪問意欲」への影響は「日本的特徴」で乏しく「固有性」で大となる傍ら、学生と比較して日本に関する知識や経験を有する留学生や市民は「日本的特徴」の影響がより大となることを指摘している。これをふまえ、今後の中国人の誘客促進に向けて、短期的には「固有性」の高い特徴的な景観で関心を惹起させながら、長期的には来日経験の蓄積による学習を通して日本らしさに対する理解を深化させるといった観光戦略を提案している。これらは、地方における外国人観光客誘致を図る上で有用な知見であり、観光学分野の今後の発展に資すると考えられるほか、「固有性」とそれに付随する意味性との関連など、広く環境心理学的な観点からも意義のある成果と言える。</p> <p>以上、審査の結果、本論文の著者は博士（工学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。</p>			

備考：審査の要旨は、1,500字以内とする。